

# 経営法友会 2025 年度研修会開催のご案内

## 基礎強化講座〔独占禁止法〕

### WELCOME

#### 本講座のねらい

本講座は、事例検討を通じて独占禁止法の基本、実務対応における思考の枠組みを習得することに重点を置きます。独占禁止法関係事案の経験者はもとより、**初めて担当される方**にも実務のイメージがつかめるように解説します。なお、あらかじめ設例を検討してから受講されることを推奨します。

※2025年5月に開催した同講座の再配信です。

### SUMMARY

**対象者** 独占禁止法の実務の基本を習得したい方

**講義形式** 本講座は、全4講の配信動画を視聴するものです。

**配信期間** 11月17日（月）～2026年2月17日（火）（各講2時間程度、計8.5時間）

**募集期限** 2026年2月3日（火）

**受講料** 1名につき44,000円（税込）

**請求書** 11月末までのお申込み 12月上旬にメールにてご案内予定（支払期限：2026年2月末）

12月以降のお申込み 2月中旬にメールにてご案内予定（支払期限：2026年4月末）

**キャンセルポリシー** 配信開始日の前営業日14時以降のキャンセルは、受講料の全額をご負担いただきます。

なお、公開収録にご参加された方について、収録後のキャンセルはお受けできません。

### NOTES

#### 申込上の注意

お申込み・ご受講にあたっては、個人アカウントのご登録が必要になります。

詳細は、当会HP「[HP利用方法](#)」をご参照ください。

#### 動画視聴テストのお願い

必ず[テスト動画](#)が視聴できるかをご確認の上、お申し込みください。

※テスト動画をご覧いただけない場合には、システム部門等にセキュリティ上の制限をご確認ください。

#### 受講方法（視聴先/資料のダウンロード先）

個人アカウントでログインした後、個人ページの「申込み済みセミナー」にて配信開始日より視聴および資料のダウンロードが可能です。なお、資料ダウンロードは視聴期間内に限られますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】(株)商事法務 教育事業部

E-mail : law-school@shojihomu.co.jp / TEL : 03-6262-6761

※本講座は、運営を(株)商事法務に委託しています。受講にあたっての詳細や請求書等のご案内は、同社から連絡いたします。

# CONTENTS

## 第1講 競争法の全体像・カルテル・入札談合

1. 競争法をめぐる全体像 (2) 行為要件
2. 独占禁止法を学ぶにあたって (総論) (3) 弊害要件
- (1) 独占禁止法の目的と仕組み
- (2) 独占禁止法においてキーとなる概念
3. 【設例1】カルテル
- (1) 「不当な取引制限」の成立要件
4. 【設例2】入札談合
- (1) 小問1 (入札談合の構造／違反行為の確認／基本合意の立証)
- (2) 小問2 (リニエンシー (課徴金減免) 制度)

### ■設例1 サンプル (一部抜粋) ■

aは素材Pを製造販売するA社の営業課長であるが、近年、素材Qとの競合が激しい。このため、素材Pの国内需要のほぼ全量を製造販売する5社 (A B C D E) は、5社で構成する事業者団体において素材Pの利点を訴求する共同広告の実施を定期的に協議している。なお、素材Pの市場における各社の販売数量のシェアは、A : 30%、B : 25%、C : 20%、D 15%、E社 10%である。折からの素材Pの原料価格の下落を受け、大手顧客から値下げ要請があり、aは5円/kgの値下げを打診したところ、この大手顧客からは、「B社の営業課長bさんは、15円/kgの値下げで構わないと言っている。なぜ御社は5円などと言うのか。」と反論された。aは、その後、5社は大手顧客を含めた取引先に対し5円の値下げを表明した。

## 第2講 排除型行為

1. 独占禁止法を学ぶにあたって (排除型行為) (3) 行為の「属性」 (性質・性格) の検討
- (1) 独占禁止法においてキーとなる概念 (4) 行為の類型 (条文選択) の検討
- (2) 独占禁止法分析のフレームワーク
- (3) 排除型行為の概論
2. 【設例1】競争者排除
- (1) 競争者排除のイメージ
- (2) 行為の「効果」の検討
3. 【設例2】価格競争
- (1) 価格競争にまつわる問題
- (2) 不当廉売／ (3) 差別対価
4. 【設例3】アフターマーケット問題
- (1) 取引拒絶／ (2) 抱き合わせ販売

## 第3講 拘束型行為 (流通施策)

1. 【設例1】合意型の再販売価格維持
- (1) 再販売価格拘束の留意点
- (2) 「拘束」の検討
- (3) 「正当な理由」の検討
2. 【設例2】インターネット販売の制限
- (1) 非価格制限の種類
- (2) 価格維持効果
- (3) 選択的流通・販売方法の制限

## 第4講 優越的地位濫用

1. 近時の優越的地位・下請法関係の動向 (3) 濫用と地位の連関
2. 【設例】優越的地位濫用 (4) 濫用行為 (不利益行為)
- (1) 優越の分析枠組みの全体観 (5) 独占禁止法2条9項5号
- (2) 優越ガイドライン
3. 振り返りー「分析枠組み」の整理

### 講師 弁護士 多田敏明氏 略歴

1993年 早稲田大学法学部 (法学士)

1996年 最高裁判所司法研修所修了 (48期) / 弁護士登録 (第二東京弁護士会) ・日比谷総合法律事務所

2001年 ニューヨーク大学 LL.M.修得 / 2002年 ニューヨーク州弁護士登録

2016年 神戸大学大学院法学研究科 非常勤講師・神戸大学 客員教授

取扱案件 : 独占禁止法、下請法、景品表示法等

著 書 : 『論点体系 独占禁止法 [第2版]』 (共編著・第一法規)、『類型別独禁民事訴訟の実務』 (共編著・有斐閣)、『詳説 独占禁止法審査手続』 (共著・弘文堂)、『実務に効く公正取引審決判例精選』 (共著・有斐閣) ほか著書・論文等多数